

⑥ 歯周疾患検診の検診期限が迫っています

40歳・50歳・60歳・70歳の方を対象にした歯周疾患検診の検診期限が迫っています。

歯科医院で個別に受ける検診ですので、まだ受診していない方は受診方法を確認のうえ受診しましょう。

場所 市内の契約歯科医院（要予約）

対象 笠間市に住所を有する40歳・50歳・60歳・70歳の方

40歳：昭和54年4月1日から昭和55年3月31日までに生まれた方

50歳：昭和44年4月1日から昭和45年3月31日までに生まれた方

60歳：昭和34年4月1日から昭和35年3月31日までに生まれた方

70歳：昭和24年4月1日から昭和25年3月31日までに生まれた方

※受診する時点で通院（治療）中の方は、検診の対象になりません。

検診料金 900円（自己負担）

※検診結果に基づく治療を行う場合は、後日別途保険診療となるため、受診料がかかります。

受診方法 市内の契約歯科医院に予約をして、受診してください。

※契約歯科医院については、市ホームページをご覧ください。

40歳・50歳の方：保健センターから送付された受診券（はがき）を持参してください。

60歳・70歳の方：保健センターへ申し込み後、保健センターから送付される実施通知書（問診票）を持参してください。

検診期限 3月31日（火）

申・問 保健センター（笠間市南友部1966-1） TEL 0296-77-9145

⑦ 高齢者の運転免許自主返納を支援します

市では、交通事故を防止することを目的に運転に不安を感じて運転免許証を自主返納された高齢の方への支援を行っています。

対象 ・市内に住民登録されている65歳以上の方

・有効期間のある運転免許証を全部返納して6か月以内の方

・市税等を完納している方

支援内容 デマンドタクシーかさまの回数券、期限付き市内タクシー利用券、バス利用乗車券のいずれか（12,000円相当額）を一人につき1回限り贈呈

申込方法 運転免許証の取消通知書、印鑑を持参のうえ、笠間警察署交通課、市民活動課、各支所地域課へ申請してください。

※笠間警察署交通課、各支所地域課では支援の乗車券等の即日交付はできません。即日交付希望の方は、市民活動課へ申請してください。

※支援品が決まっていない方は、市民活動課、各支所地域課へ申請してください。

申・問 【支援について】市民活動課（内線135）

笠間支所地域課（内線72115） 岩間支所地域課（内線73115）

【運転免許の自主返納について】笠間警察署交通課 TEL 0296-73-0110

